

細川地区市政懇談会 議事録

- 1 日 時 令和5年11月21日(火)
午後7時00分～8時30分
- 2 場 所 細川町公民館大会議室
- 3 参加者 細川地区 21人
市 21人(市長、副市長、副市長、教育長、総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、議会事務局長、消防長、教育総務部長、教育振興部長、企画政策課、生活環境課、商工振興課、農業振興課、交通政策課、小中一貫教育推進室)
オブザーバー 6人
傍聴者 1人

4 内 容

(1) 地区からの意見・提言及び市からの回答
別紙のとおり

(2) 意見交換

ア 農業の振興について

【区長協議会】

令和6年に吉川地区において、兵庫県立総合射撃場が完成するとのことだが、猟銃の資格も取得はできるのか。

【農業振興課長】

狩猟者の育成のための講座などが開かれると聞いているが、免許取得のための試験場とは今のところ聞いていない。

【市 長】

猟銃の免許保持者が阪神間に多いということもあり、県が吉川の県有地に総合射撃場を建設したいとの話があった。そこで建設するのであれば、国民スポーツ大会が開催できるように市も調整してきた。

【区長協議会】

細川地区でイノシシが多く出没するようになった。電柵等に対応しているが、負担が大きく苦慮している。電柵の新設には補助があるが、更新についても補助をお願いしたい。ま

た、個体数を減さなければ、解決しないと考えるが、方策はあるか。

【産業振興部長】

市境でも山は繋がっているため、個体数を減らす対策は三木市だけでは難しい。県など一定の広域で取り組む必要があると考える。

電柵の設置から年数がたち、老朽化している状況を聞いているので、更新の補助も検討したい。

イ 暮らしやすいまちづくりに向けた移動支援について

【まちづくり協議会】

暮らし生活部会において、デマンド型交通の説明会があった。デマンド型交通は細川地区内のみでの運行と聞いたが、細川地区外への運行も考えていただきたい。

【都市整備部長】

デマンド型交通の説明で同様の意見があったと聞いている。しかし、路線バスとの役割分担も重要であると考えている。今ある路線バスを活かしながらデマンド型交通の導入を検討する必要もあり、どのような運行形態が良いかは地区と一緒に考えていきたい。

【まちづくり協議会】

60歳代も10年すると運転免許を返納する可能性がある。そのような時期が来ても暮らしやすいまちづくりとして、便利な交通を考えていただきたい。

【市長】

運転手の確保や路線バスとの役割分担などデマンド型交通の課題が解決できれば、令和7年度にも導入を考えている。現在、吉川地区で導入されているが、細川地区以外にも口吉川地区、志染地区、別所地区、三木南地区において検討を始めていただいたところである。バス運行事業者と調整を行い、今後より良い運行を考えていきたい。

一方で令和元年度に細川地区市政懇談会で、恵比須駅まで路線バスを走らせてほしいとの地区からの強い要望で2年かけて路線バスを通すことができたが、乗車人数が少ないのが現状である。ぜひとも恵比須方面の路線バスの利用促進を

お願いしたい。

【まちづくり協議会】

10月27日のデマンド型交通の説明会に参加した際、デマンド型交通と地域ふれあいバスは両立させて運行できないと聞いている。両立運行をお願いしたい。

【都市整備部長】

デマンド型交通と地域ふれあいバスは、その目的が地域内移動であり、非常に似通ったシステムだと考えている。両方の維持は非効率であるため、現状どちらか一方の運行と考えている。

【区長協議会】

細川地区のふれあいバスの現状として、2013年に始まった地域ふれあいバスは運転手が当初28人いたが、現在、14人となり運転手不足となっている。区長協議会の中でも各区長に運転手の募集をお願いしたところである。ふれあいバスは無料であり、地区として重宝している。デマンド型交通であっても地区外運行ができないので、実際にふれあいバスを止めてまでのメリットはないと考える。

【副市長】

ふれあいバスを運行している地区にデマンド型交通を導入して欲しいと市は考えているわけではない。先ほどの話にもあったが、ふれあいバスの運転手確保が難しい中、この体制をいつまで維持できるかが課題である。そのため、事業者が運転手を確保するデマンド型交通を紹介させていただいた。

【消防団】

公共交通のある場所まで乗り継いで出かけることが前提となっているが、乗り継いで出かけることができない人もいる。乗り継ぎが少ない方法も検討できないか。

【都市整備部長】

吉川地区においては、幹線エリアとそれ以外のエリアに分け、乗降ルールを定めているが、バスの乗り降りや乗り継ぎが困難な方については、そのエリアによる制限を取り払うことも行っている。

ウ 空き家の管理について

【区長協議会】

自治会を数年前に脱会された方の空き家から生えたツタが電柱に絡みつき、ショートさせた事案も発生している。持ち主の後見人である弁護士に火災の危険やアライグマの住処になっていることから、当該空き家の維持管理をお願いしたが、持ち主はそのまま放置している。特定空き家の可能性もあると考えるが、今後はどのように対応すればよいか。

【市民生活部長】

所有者の許可を得ずに空き家の中に入ることはできない。しかし、持ち主が分かっているということなので、生活環境課へ相談いただき、文書指導に始まり、解体撤去を促す流れとなる。

【副市長】

特定空き家に認定するには様々な条件がある。特定空き家の場合、認定等に時間はかかるが、市からの一定の指導や勧告をすることもできる。それらに応じない場合は行政代執行も可能である。しかし、それらの流れは数年単位となることも承知いただきたい。

【区長協議会】

特定空き家とはどのような基準で認定されるのか教えていただきたい。

【生活環境課長】

倒壊の恐れがあり、公道などに接道しており、柱などが傾き通行人に危害を及ぼす恐れがある場合に特定空き家と認定される。空き家等対策協議会の特定空き家部会において、専門家の意見を聞きながら、認定する流れとなる。

【区長協議会】

水道や電気は特定空き家でも止めることはできないか。

【生活環境課長】

行政から水道や電気を止めることはない。そのため、特定空き家の調査の際、電気については現地で明かりが点いているかの確認となり、水道は閉栓情報をもとに水道が止まっていることで確認をしている。

【区長協議会】

アライグマが空き家で巣をつくっているのが明らかだが、持ち主の許可がなければ駆除できないのか。

【生活環境課長】

空き家の敷地内に入ることはできない。空き家の敷地外である隣接地であれば、土地をお借りして、アライグマに対するわなや檻の設置は可能と考える。

エ ケーブルテレビ組合への支援について

【テレビ組合】

2点お願いしたい事項がある。1点目は、テレビは高齢者にとって日常生活で欠かせないインフラとなっている。今後も、市内テレビ組合の動向を市でも把握した上で、補助やアドバイス、継続的に国の動向について情報提供いただきたい。

2点目は、来年度、細川地区にある中里・瑞穂テレビ組合は解散することを検討している。ただ、テレビ組合が無くなると地区集会所に置いているテレビは、他の方法で視聴する必要がある。地区集会所には防災のためにテレビを置いていることから、防災資機材の補助金制度にBSアンテナの補助メニューを検討いただけないか。

【総合政策部長】

1点目の情報提供については引き続き提示するとともに国へも引き続き支援策の要望を行う。お困りごとがあれば、市に相談いただきたい。

2点目の防災資機材の補助金については、検討し、報告をさせていただきます。

オ 教育環境の整備について

【消防団】

三木市では集団の規模だけを見て、学校の統廃合が進んでいるように見えるが、教育の方向性で現状考えていることを聞かせていただきたい。

【教育振興部長】

小規模校には良いところもあると考える。一方、学校によっては子どもの人数の減少傾向が続き、教育に制限が出てき

ていることも事実である。保護者によっては少ない人数の中で教育を受けることに不安を感じている人もいる。学校の在り方については、様々なご意見があると考えるので、地域の方や保護者のご意見を伺いたいと考えている。

【消防団】

三木市内においても集団生活になじめない児童生徒が多くいると聞く。そのような児童生徒が集えるフリースクールのようなものを学校再編の中で考えられないか。

【教育振興部長】

ご指摘のとおり、日本全国で不登校の児童生徒が増加している。不登校の児童生徒への支援について、フリースクールや学校とは異なる方法で学ぶ機会や場所の確保などを、今後、研究する必要があると考える。

【消防団】

新しい施策の中で、豊地小学校や星陽中学校跡が地域のシンボルとして輝くようなことを考えていただけるとありがたい。

消防団として、団員の確保について危惧している。学校が無くなるのが、住民の減少に拍車をかけているように感じている。教育以外にも地域の活性化の側面も併せて、学校について考えていただきたい。

【教育長】

教育委員会としては、子どもの教育環境を第一に考えている。適正規模であれば、教育活動の様々な可能性が生まれる。充実した教育を受けることができる規模と環境について子どもを中心に据えながら、地域の方からいただいたご意見を基に地域と一緒に学校の在り方を考えていきたい。